

## 船舶インシデント調査報告書

平成29年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年9月24日 11時00分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市 <sup>むくしま</sup> 向島西方沖 肥前 <sup>ひぜん</sup> 向島灯台から真方位298° 1,000m付近 (概位 北緯33° 29.6′ 東経129° 46.0′)
インシデントの概要	プレジャーボートあわてんは、漂泊して遊漁中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年9月27日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート あわてん、5トン未満（長さ2.84m） 235-48206佐賀、合同会社入江
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、漂泊中、船長が釣り場を移動するため船外機を始動しようとしたが、始動できなくなった。 本船は、船長が、付近を航行中のプレジャーボートに救助を要請し、向島漁港へ <sup>えい</sup> 航された。 本船は、船舶修理業者が本船の船外機を点検したところ、キャブレターが目詰まりが確認された。 本船は、キャブレターの清掃とプラグを交換したところ、船外機が正常に始動した。
分析	本船は、船外機のキャブレターが目詰まりしたことから、船外機を始動することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、船外機のキャブレターが目詰まりしたため、船外機を始動することができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・定期的に船外機の点検及び整備を実施すること。